

Title	古文書學概論(勝峯月溪著, 目黒書店發行)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.3 (1930. 9) ,p.164(520)- 165(521)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300900-0165

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

義を闡明され、以つて「平安朝の國史に於ける地位は公家の文化の發達時代として最も重要な意義を有することである」と論ぜられたる點は本書をして最も意義あらしむる所以である。

此の大著を斯界に併せられたる氏に對して深く敬意を表し敢て本書を江湖に紹介するものである。(菊版八七三頁、索引付、挿畫一六葉、)(犬塚久雄)

安土桃山時代 綜合日本史大系 第八卷 (花見朔 已著) (内外書籍株式會社)

安土桃山時代簡は八四四頁といふ大著であるから、一讀するにも容易ではないのである。況んや著者其人の勞の多きはお察しするに難くないので、之に對しては滿腔の敬意を表する次第であるが、無遠慮に申せば、地方の史實を述べる就ては、今一層細心の注意を拂はれたかつた、例へば「義光は又最上郡小國(今の西田川郡)城主細川三河守を滅し(五〇三)とあるが、此の小國は今でも山形縣最上郡にあるので、西田川郡でないのは、大日本地名辭書を一覽すれば直ぐ判るのである。此の如き折角の割注も誤つた注意では無い方が勝るのであつた。又た「武田信玄が永祿七年信濃善光寺の本尊を甲斐板桓に移して新善光寺を建て——天正十年武田氏の亡ぶるや、信長これを尾張に移し、織田氏の亡ぶるや、翌十一年再び甲斐に還り而して秀吉大佛殿を建つるや、所謂靈夢によりて慶長二年これを大佛殿に遷座せしめた——翌三年秀吉の病革まるに及んで始めて信濃の舊蘭若へ返還せられた」(八一四—五)の如きは、今少し長丘を併せせられた善光寺に關する諸説を生

意して居られたならば、訂正すべき所が無いではないかと思ふが、殊に史料編纂所の榮職に奉じられて居られる著者は、幾らも此等の便宜があるであらうかと思ふのである。併し此の如きは白璧の微瑕であるを打捨てられるならば、それまでの事だが出来るならば地方史を述べられる時には其地方の歴史家の援助を求めめる位の良心はお互にあつて欲しいものであると思ふのである。因に最近に於ては、地方歴史家の活動が著しくなつて來たので、地方に足を運ばぬ中央の歴史家は油斷が出来なくなつた、即ち講演に展覽會に採訪に會報に圖書館また博物館でも郷土室の如きものを設けて、多大の後援をして居るのである。此の如き傾向は吾々學徒の見逃す事の出来ぬ現象であると思ふ次第である。妄言多謝。五、九、二七(國分剛二)

古文書學概論 (勝峯月一著) (目黒書店發行)

方今、國史研究は愈々微に入り細を穿ち、古文書の研究利用の益々多からんとするに際し、大谷大學に於て古文書學を講述せられし故勝峯月一漢學士の遺著「古文書學概論」の上梓を見るに至りしは、學界のため慶賀すべきである。本書は八百餘頁の大著にして其の内容の綱目を摘記すれば、先づ序論に於て、古文書學の概念、發達、研究上の諸注意を、本論に入りて、前篇外的研究に於て、古文書の材料及び製作の器具、同じく形狀、書體、書風、花押、印章を後篇内的研究に於て、言語及び文體、様式總說、様式各說、眞偽此判、解釋及び効力の考究を記述し、殊に様式各說は更にこ

れを細別して一一参考文献書を引用し、古文書學に於て説述せらるべき諸要點は殆んど記述し書されてあると云ふべきである。

本書讀了後余は、其の説述等に於て聊か愚考あるも、本書の學界に多大の裨益を與ふるものなるは毫も疑ふ事なく、近來の良書の一として敢て江湖に薦奨するものである。

最後に、余は故著者の靈に合掌再拜して其の冥福を祈るに共に、この上梓に際して補修の任にあたられし故人の學友徳重淺吉學士の友情に敬謝の意を表せざるを得ないのである。(昭和五、九、六、武田勝藏)

湖州思溪圓覺禪院雕藏經律論

等目錄卷上下 (水原堯榮複製)

野山隨一の學僧たる水原堯榮師は、曩に山中に於て發見の湖州思溪圓覺禪院雕藏經律論等目錄卷上下一冊を、今次コロタイプに複製の上、頒布せられた。本書はその書風より見て、南宋期の刻板に屬するものと思考せられ頗る稀有なるは云ふ迄も無く、藏經研究者の渴望するものである。本書の書誌學上の研究考證は、これに附せられたる内藤湖南翁の跋語に盡されて居れば、その全文を、左に轉載して置く。

宋世、藏經之刻西蜀爲最先、閩刻兩藏亦起于北宋間、又有浙思溪刻本亦兩藏、一爲湖州思溪圓覺禪院所雕、即密州觀察使致仕王永從夫妻兄弟發心、捐財鏤板、五百五拾函、五千四百八十卷、有紹興二年題記、此前思溪藏、蓋經始于北宋末而成于南渡之初

也、二爲安吉州思溪資福禪寺所刊、凡五千七百四十卷、蓋在嘉熙淳祐間、此後思溪藏、王忠愍國維疑資福藏、即就王氏所刊、加以增補、未必別有一藏也、按宋湖州吳興郡、寶慶元年、更名安吉州、而資福藏所題年號、未見先寶慶者、則忠愍所考似可信矣、昭利法實總目止收資福藏目、未及圓覺藏目、野山親王院堯榮僧正檢山中古經、獲圓覺藏目二卷見示、書法學黃涪翁、桓公匡合之匡、避藝祖諱作輔、仍是宋時刊本、其函號卷數與昭利法實總目所載積砂延聖藏全合、而比資福藏、少五十一函、阜徵等數函沿革之故、若小野君玄妙等詳審商榷焉、堯榮僧正欲圖景印刊布、平安便利堂主人田中君慨然捐資任之、及于告成、見徵跋語、援筆書之、

猶ほ、天保二年、山僧がこれを發見の際に、附記せし左の奥書中、藏板種類の數字は注意すべきものであらう。

天保二年十二月索之、以納當院經庫、於中華一切之板有一十四箇、或二十又四ヶ、今是其一也、

終に、水原師の多年の研究に敬意を表し、更に今後、益々未知の學林を探踏して埋藏の寶庫を開發せられむ事を切望して止まない。(昭和五、九、三、武田勝藏)

蝸牛考

(柳田國男著
刀江書院發行)

最近日本の人文科學が長足の進歩を遂げたこと云ひながら少くも歐羅巴のそれと比べて遙かに下位に立てるは言語に關する諸研